

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	野村		
		担当者名	古谷	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-15-01	私立保育園施設整備事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	58 年度	根拠	荒川区保育所等整備交付金等補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	等			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	私立保育園が、新規開設のための施設整備、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実を図り、児童福祉の向上を図る。 ※平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。						
対象者等	私立認可保育園運営事業者						
内容	（荒川区私立保育所施設整備費補助要綱）建物及び付帯設備の改修工事後、一定年限を経過して、改修工事が必要となったもの（但し補助対象経費が200万円以上で国の補助対象とならないもの） （荒川区私立保育所開設費補助要綱）国または都の補助の対象とならない保育所を新規開設する事業者 （荒川区保育所等整備交付金等補助金交付要綱）国・都補助金を活用した保育所の創設、増築、改築、大規模修繕等を行う事業者 （荒川区賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金交付要綱）国・都補助金を活用した賃貸物件による保育所の新設、定員拡大を行うための改修を行う事業者 （荒川区自己所有物件による保育所整備事業補助金交付要綱）東京都マンション等併設型保育所設置促進事業を活用した自己所有物件により保育所の設置を行う事業者						
経過	1 耐震補強設計及び工事 H13：子供の家, 至誠会第二保育園 2 私立保育所開設補助 H22：南千住駅前保育所 3 保育園舎創設等補助 H24：ドン・ボスコ（～H25増改築） H25：にじの樹（創設） H26：町屋（創設）, 至誠会第二（～H27増改築） H28：にじの森, 東日暮里わんぱく（創設） H29：聖ローザ（～H30創設） H30：日暮里（創設） H31：小台橋（創設） 4 賃貸物件改修 H23：GK日暮里駅前 H25：ういず東日暮里 H26：GK東日暮里, ホポラ-東京東日暮里 H27：あい・あい新三河島 H28：キッズあおぞら, 小台ここわ, ういず町屋（～H29） H29：日暮里きらきら, ういず南千住駅前, まなびの森町屋, あい・あい西日暮里 H30：GK町屋, まなびの森西日暮里 H31：ピノ材東尾久, まなびの森三河島, 荒川わんぱく, 西尾久公墓園 5 自己所有物件 H25：ぼけっとランド南千住瑞光（創設） 6 小規模保育 H28：かんかんもり H30：フレンズ, ハロ-フレンズ（グループ型から移行）						
必要性	運営費収入以外の収入がほとんどない保育園運営において、待機児童解消のための新たな施設整備費や老朽化した施設の改修費を区が一部負担することは、区に保育の実施義務があり、区立園と同程度の保育環境を維持することからも必須である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 交付申請→交付決定→（変更交付申請→変更交付決定→）実績報告→確定→請求→支払い						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 新規開設園数	1	5	4	5	0	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	重点的に推進	待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、重点的に推進すべき事業である。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		706,212	1,001,819	883,889	1,253,099	777,940	977,328	718,291
決算額（元年度は見込み）		694,285	891,570	881,829	1,232,087	633,579	665,296	718,291
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
補助園数		4	4	2	6	7	5	5

  

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	選定委員会報償費等	432	報償費	選定委員会報償費等	411	報償費	選定委員会報償費等	416
旅費	保育園視察日当	18	旅費	視察旅費	47	需用費	選定委員会食糧費	11
需用費	選定委員会食糧費	23	役務費	不動産鑑定料	1,063	委託料	測量業務委託料	100
使用料等	保育園用地賃借料	18,024	委託料	交通量調査委託	367	使用料等	保育園用地賃借料	18,024
負担金補助等	保育園創設等補助	615,081	使用料等	保育園用地賃借料	18,024	負担金補助等	保育園創設等補助	699,740
			負担金補助等	保育園創設等補助	628,662			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	15,067	14,326	▲ 741	地方税	0	0	0	
	物件費	18,065	19,501	1,436	国庫支出金	258,226	335,457	77,231	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	290,455	280,577	▲ 9,878	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	615,513	645,795	30,282	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	9,250	9,012	▲ 238	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	557,931	625,046	67,115	
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,742	796	▲ 2,946	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 94,456	▲ 55,372	39,084	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	652,387	680,418	28,031	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 94,456	▲ 55,372	39,084	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 94,456	▲ 55,372	39,084	

備考 行政費用のうち9割以上を、私立保育園施設整備のための建設や賃料等に対する補助金にあたる補助費等が占めており、30年度の補助金の交付実績は29年度と比べて約3,030万円増加した。  
 なお、行政収入のその他は、にじの樹保育園の土地賃借料の賃料収入である。

問題点・課題 地域ごとの待機児童数等から、地域別の保育需要を把握し、需給のミスマッチが生じないよう保育施設を整備していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域別の保育需要を的確に把握し、効果的な保育施設の整備に取り組む。	地域的に不足している西尾久地域を対象に提案型公募を実施し、2件提案があったため、整備に向けての準備に取り組むことができた。	西尾久地域の公募提案物件整備など、引き続き待機児童解消に向けた保育施設整備に取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-02		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立保育園運営費補助		部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田		
			担当者名	小川・和田	内線	3828		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-14-01	私立保育園補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 56 年度	根拠	荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。補助の基本的な考え方は、区立保育園と私立・公設民営保育園の保育内容が同一水準に維持するのに必要な費用を区が単独で補助するもの。公設民営保育園については、同一補助内容を委託料に計上している。							
対象者等	区内私立保育園（32園）及びこども園、地域型保育事業を対象に補助。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○荒川区私立保育所の入所児等に対する助成…建物及び設備補修・嘱託医手当・特別配置保育士採用・業務委託・延長保育・蔵書充実等に対する園の支出に対する補助</li> <li>○改築費補助…改築にあたって設置者負担分の一部を補助（当該保育園に対し国・都の補助が交付される場合のみ適用）</li> <li>○保育士等キャリアアップ補助金…国基準以上に保育士等の給与引上げを行う事業者への補助</li> <li>○保育サービス推進事業補助金…アレルギー児対応・外国人児童等への対応に対する補助</li> <li>○宿舍借上げ支援事業補助金…職員宿舍の借上げを行う事業者に対する補助</li> <li>○保育所等賃借料補助金…公定価格の賃借料加算対象園に対し、基準額を限度として公定価格との差額分を補助</li> <li>○定期利用保育補助金…定期利用実施園に対する補助</li> <li>○児童の安全対策強化事業補助金…安全対策強化機器を導入する事業者に対する補助</li> </ul>							
経過	S56年度	荒川区私立保育所の入所児等に対する助成						
	H8年度	改築費補助						
	H27年度	保育士等キャリアアップ補助金、保育サービス推進事業補助金開始						
	H28年度	保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金開始						
	H29年度	保育所等賃借料補助金開始						
		定期利用保育補助金開始						
	H30年度	児童の安全対策強化事業補助金開始						
必要性	国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、一定の保育水準を保つためには重要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各園ごとに実施予定、実績等を確認したうえで概算払い等で支払った後、実績確認を行い精算する。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	月平均在籍児童数（区内私立園）	1,926	2,251	2,505	2,874	2,925	入園児童数（年度累計）／12月
	②	在籍率（%）	93.4	92.7	92.7	91.2	92.7	月平均在籍児童数／実施定員
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、重点的に推進すべき事業である。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		140,627	205,591	280,162	310,384	511,136	625,900	843,113
決算額（元年度は見込み）		136,428	178,024	226,080	281,845	378,936	522,337	843,113
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
保育園数（年度末時点）		8	12	16	21	27	33	39
実施定員（年度末時点）		1,071	1,499	1,816	2,063	2,486	2,815	3,151
入園児童数（受託児含む）（年度累計）		12,100	15,359	19,756	23,112	27,069	30,206	34,484

予算・決算の内訳							
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）	
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項
負担金補助等	運営費助成	367,107	負担金補助等	運営費助成	522,337	負担金補助等	運営費助成
							843,113

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,277	7,128	▲ 149	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	28,260	56,839	28,579	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	146,727	219,574	72,847	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	378,936	522,337	143,401	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	174,987	276,413	101,426	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,807	396	▲ 1,411	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 213,033	▲ 253,448	▲ 40,415	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	388,020	529,861	141,841	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 213,033	▲ 253,448	▲ 40,415	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 213,033	▲ 253,448	▲ 40,415		

**備考** 行政費用のうち9割以上を私立保育園等の従事職員や施設修繕等への補助金にあたる補助費等が占めている。なお、30年度は私立保育園4園が新たに開設したとともに、児童の安全対策強化事業補助金を開始したことにより、その分29年度と比べて補助費等が増加した。

**問題点・課題** 安定した保育運営のために本事業（制度）を継続するが、各園の事務作業の軽減のため、補助項目の統合等の検討も必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、保育園の手続きの簡素化・負担軽減を検討する。	依頼時に今後の予定を示すことで、相手事業者にも今後の見通しを立てやすくさせた。	引き続き、保育園の手続きの簡素化・負担軽減を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	23区が各々独自の基準を設定している。

議会議事録(要旨)

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	病児・病後児保育事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田		
		担当者名	田村	内線	3844		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-16-01	病児・病後児保育事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 13 年度	根拠	荒川区病後児保育事業補助要綱、都病児・病後児保育事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	病児回復期には至らないが当面の症状急変が認められない児童または病児回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する。						
対象者等	①区内在住で保育園等に通う満1歳以上の児童 ②病児（症状が軽度であり入院治療の必要がない場合）または病児の回復期にある児童 ③保護者の勤務、病気、出産等で保育園や家庭で保育をすることが困難な者等						
内容	<p>上智厚生館保育園・南千住駅前保育所・至誠会第二保育園に専用の保育室を設置し、次の内容の体制を整備する。</p> <p>① 安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備。                  ② 定員は4名。                  ③ 常勤看護師1名及び保育士1名配置。                  ④ 原則として7日間まで（1回の利用で）。                  ⑤ 対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や骨折等の外傷性疾患。                  ⑥ 料金（※）は1日ごとに、「利用料2,000円、給食費300円」を実施園に支払う。                  （※）区民税非課税世帯及び生活保護世帯は、利用料無料。                  ⑦ 利用当日に持参する医師連絡票は、保険診療扱いとなり、子ども医療費助成制度により保護者の自己負担なし（19年9月より）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年1月上智厚生館保育園において病後児室開設（実施計画上平成14年度開始予定を前倒し実施）。</li> <li>・平成24年10月1日南千住駅前保育所において病後児保育室開設。</li> <li>・平成26年4月1日上智厚生館保育園において病児の受入れを開始し、病児・病後児保育室となる。</li> <li>・平成27年4月1日新制度施行に伴い、幼稚園等に通所中の満1歳以上の児童の利用開始。</li> <li>・平成29年4月1日至誠会第二保育園において病後児保育室開設。</li> </ul>						
必要性	病児・病後児の看護や保育が困難な保護者にとって、本事業は非常に意義があり、子育てと就労の両立支援の面からも、必要性が高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 通園している園に申し込み → 保育課で登録 → 前日までに実施施設に予約 → 当日、病状通知書を持参 → 利用終了後、実施施設から区に利用報告						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 利用率（%）	38.9	25.6	25.3	25.3	40.0	延べ利用日数／延べ受入可能数
	② 登録率（%）	18.9	19.8	19.5	19.5	20.0	登録児童数／対象児童数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	重点的に推進	保護者の子育てと就労の両立をさらに支援するため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		13,568	15,568	15,568	15,568	22,352	22,352	22,352
決算額（元年度は見込み）		13,414	15,322	15,424	15,280	21,886	21,870	22,352
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
登録児童数		776	944	1,026	1,127	1,250	1,250	1,250
延べ利用児童実数		493	563	584	619	617	602	602
延べ利用児童数		716	833	858	911	900	906	906
対象児童数（保育園等入所児童）		4,314	4,552	5,738	5,954	6,302	6,396	6,396

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	運営委託費	21,914	委託料	運営委託費	21,870	委託料	運営委託費	22,352

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,455	1,426	▲ 29	地方税	0	0	0	
	物件費	21,886	21,870	▲ 16	国庫支出金	5,976	6,042	66	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,976	6,042	66	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	11,952	12,084	132	
	賞与・退職給与引当金繰入額	361	79	▲ 282	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,750	▲ 11,291	459	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	23,702	23,375	▲ 327	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,750	▲ 11,291	459	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,750	▲ 11,291	459	

備考

行政費用のうち9割以上を事業実施園への委託料にあたる物件費が占めている。

問題点・課題

本事業を広く周知することにより、育児への不安を和らげる効果が期待できる。  
28年度より、幼稚園等に通う児童も利用できるよう対象を拡大したが、幼稚園等に通う児童の登録は未だ少数であり、引き続き事業の周知を図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の周知を積極的に行い、利用の推進を図る。	事業の周知を積極的に行い、区民利用の推進を図る。	事業の周知を積極的に行い、区民利用の推進を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)の要旨	平成22年3定 南千住地域に病後児保育施設を開設すべき 平成26年予特 病児保育について 平成26年11月会議 区内各施設に病児・病後児保育施設を整備すべき 平成27年2月会議 幼稚園等に通う子ども病児・病後児保育を利用できるようにすべき

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	区立保育園事務費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田		
		担当者名	池ノ谷・小西	内線	3823・8		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	事務費（1次分）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 36年度	根拠	児童福祉法等、地方自治法244の2、荒川区				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	保育所運営費等補助要綱			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	区立（公設公営）保育園の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。						
対象者等	区立（公設公営）保育園12園						
内容	<p>区立（公設公営）保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員（31年4月1日現在）①給食指導員1名 ②保育嘱託員18名（地域交流、延長保育）</li> <li>③保育相談専門員2人 ④嘱託医12人 ⑤保育園栄養士12人 ⑥派遣保育士2名（延長）</li> <li>・パート（31年4月1日現在）192人</li> <li>・0歳児保育実施園 三河島、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき、ひぐらし H29開始：熊野前</li> <li>・産休明け保育実施園 第二南千住、ひぐらし H20開始：さつき</li> <li>・延長保育実施園 H20から全園開始</li> <li>・保育用品（消耗品・備品）等の購入</li> <li>・紙おむつ自園処理 H31.1から全園開始</li> </ul>						
経過	<p>H11末 南千住地区再開発に伴い汐入保育園閉園→代替園汐入とちのき保育園</p> <p>H14 産休代替等保育士を常勤（一部不足分をパート対応）から非常勤に変更</p> <p>H17 延長保育対応職員を常勤から非常勤に変更（第二南千住除く）</p> <p>H18 第二南千住も延長保育を非常勤化、第三者評価（9園）</p> <p>H19 いきいき体操教室（10回×15園）</p> <p>H20 在宅育児支援のため子育て支援相談専門員2人配置、保育相談専門員1人増 保育園お助け隊事業開始（茶道指導、お話の会、遊び指導、簡易修理などボランティア）</p> <p>H21 保育士研修講師謝礼等計上</p> <p>H22 子育て支援相談専門員を児童青少年課に移管</p> <p>H23.4～ 南千住保育園に指定管理者制度を導入</p> <p>H27.4～ 町屋保育園を民設民営化 H31.4～ 東日暮里保育園を民設民営化</p>						
必要性	区立（公設公営）保育園の良好な運営を維持するために必要不可欠なものである。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 保育園数（園）	13	13	13	12	12	
	② 実施定員（人）	1,469	1,476	1,476	1,346	1,346	
③ 保育実施率（%）	97.8	97.2	96.2	97.0	98.0	延べ在籍園児数／延べ実施定員	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	公設公営保育園の保育環境のさらなる充実を図る事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	480,322	491,572	483,928	519,982	512,750	550,561	606,304
決算額(元年度は見込み)	461,043	457,027	437,775	459,779	480,262	518,212	606,304
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)							
職員数	256	247	240	243	248	248	248
保育園数	14	14	13	13	13	13	12
在籍園児数(延べ)	18,163	17,958	17,137	17,243	17,215	17,040	16,152
実施定員数(延べ)	18,624	18,660	17,472	17,628	17,712	17,712	16,152

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	77,273	報酬	非常勤職員報酬	79,483	報酬	非常勤職員報酬	96,263
共済費	非常勤職員共済費	11,235	共済費	非常勤職員共済費	10,422	共済費	非常勤職員共済費	12,979
賃金	代替職員、11時間特例パート	231,515	賃金	代替職員、11時間特例パート	247,538	賃金	代替職員、11時間特例パート	316,395
報償費	講師謝礼・委員会報酬等	2,199	報償費	講師謝礼・委員会報酬等	3,414	報償費	講師謝礼・委員会報酬等	3,342
旅費	職員旅費等	301	旅費	職員旅費等	253	旅費	職員旅費等	331
需用費	光熱水費、消耗品等	78,545	需用費	光熱水費、消耗品等	77,530	需用費	光熱水費、消耗品等	76,918
役務費	ごみ処理券等	15,655	役務費	ごみ処理券等	31,685	役務費	ごみ処理券等	19,911

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,887,336	1,821,201	▲ 66,135	地方税	0	0	0
	物件費	379,827	422,015	42,188	国庫支出金	279	320	41
	維持補修費	524	0	▲ 524	都支出金	4,659	10,864	6,205
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,107	4,991	884	使用料及び手数料	333,908	342,326	8,418
	減価償却費	5,451	5,488	37	その他	31,148	23,889	▲ 7,259
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	295	321	26	行政収入合計(a)	369,994	377,399	7,405
	賞与・退職給与引当金繰入額	445,153	96,141	▲ 349,012	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,352,699	▲ 1,972,758	379,941
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 819	▲ 774	45
	行政費用合計(b)	2,722,693	2,350,157	▲ 372,536	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,353,518	▲ 1,973,532	379,986
特別費用(g)	596	1,243	647	特別収入(f)	674	339	▲ 335	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	78	▲ 904	▲ 982	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,353,440	▲ 1,974,436	379,004	

備考 行政費用のうち約7割を、区立保育園保育士の給与等を含む給与関係費が占めている。なお、賞与・退職給与引当金繰入額の差額は、当該年度末の退職給与引当金の額が減ったことによる。また、行政収入のその他は、受託児や延長スポットの保育料、小台橋保育園等の光熱水費受入や保育実習の謝礼金の収入等である。

- 問題点・課題
- ①効率的な管理運営方法の検討
  - ②ニーズを踏まえた保育サービス内容の検討

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より効率的な管理運営方法を検討する。	より効率的に消耗品を購入するために、見積競争による随意契約を積極的に実施する等した。	平成30年度に行った備品の現品照合の確認結果を踏まえ、効率的な備品の管理について検討を進める。
②	区立保育園と連携を取り、保育サービスを向上させるよう、適切な保育環境の構築に努める。	園児・保護者、職員が安全にかつ安心できる保育環境を維持・整備することに努めた。	区立保育園と連携を取り、適切な保育環境の維持・向上を図りながら、保育サービスの推進に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	区立保育園給食運営費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	石毛	内線	3823			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	給食運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	36年度	根拠	児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養の摂取を通じて、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。							
対象者等	区立保育園園児							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成31年度職員数 非常勤栄養士13人(12園+保育課1)</li> <li>●12園各園で調理する給食に必要な食材等の購入。</li> <li>●給食調理業務の委託。</li> <li>●平成26年度 プロポの最終選考通過事業者について、中小企業診断士による財務診断を実施した。</li> <li>●平成26年度 女子栄養短期大学岩間教授による給食調理の実際の作業内容について評価検証を行った。（14園及び汐入こども園も実施）</li> <li>●平成27年度以降 女子栄養短期大学岩間名誉教授による給食調理の実際の作業内容について評価検証を継続行っている。（12園及び汐入こども園も実施）</li> </ul>							
経過	平成18年4月	食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし）						
	平成19年4月	委託実施予定の2園（原・さつき）は入札不調。未実施。（三河島・ひぐらしは継続）						
	平成20年4月	平成19年度入札が不調であった2園（原・さつき）及び3園（第二南千住・第二東日暮里・熊野前）において給食調理業務の民間委託を実施						
	平成21年4月	荒川、西日暮里保育園において給食調理業務委託実施						
	平成22年4月	東尾久、町屋保育園において給食調理業務委託実施						
	平成23年4月	西尾久保育園、しおいら保育園において給食調理業務委託実施						
	平成24年4月	東日暮里、西尾久みどり保育園において給食調理業務委託実施（全園業務委託実施）						
	平成25年4月	しおいら保育園認可化及び民営化						
	平成27年4月	町屋保育園民営化 平成31年4月 東日暮里保育園民営化						
必要性	保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、必要性は高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各園において調理する。零歳児保育実施園の場合、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を調理する。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	給食業務民間委託園数（しおいら保育室含まず）	13	13	13	12	12	平成24年度全園委託完了
	②	1人あたり平均単価（月額）	7,045	7,052	7,007	7,534	7,500	給食賄費÷3月1日現在在籍児童数÷12
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	食育の推進、アレルギー対応、給食内容の充実を図るため、重要である。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		389,403	403,753	373,857	379,067	385,990	384,914	360,009
決算額（元年度は見込み）		380,161	391,208	367,984	369,091	373,681	374,649	360,009
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
保育園数		14	14	13	13	13	13	12
給食業務民間委託園数		14	14	13	13	13	13	12
在籍園児数（3月1日現在）		1,506	1,512	1,425	1,433	1,427	1,421	1,346

予算・決算の内訳

平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	給食材料費	124,650	需用費	給食材料費	119,071	需用費	給食材料費	121,686
委託料	給食調理業務委託	253,516	委託料	給食調理業務委託	255,578	委託料	給食調理業務委託	238,323

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,277	7,128	▲ 149	地方税	0	0	0	
	物件費	373,681	374,649	968	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,807	396	▲ 1,411	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 382,765	▲ 382,173	592	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	382,765	382,173	▲ 592	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 382,765	▲ 382,173	592	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 382,765	▲ 382,173	592		

備考 行政費用のうち9割以上が、区立保育園の給食に係る材料費や調理業務委託料にあたる物件費で占められている。なお、行政費用の物件費は、30年度は29年度と比べて、調理業務委託費が約206万円増加したが、給食賄費が約109万円減少したため、結果約97万円の増加となった。

- 問題点・課題
- ・委託環境の整備。
  - ・平成24年度から、全園給食調理業務委託実施。円滑な運営が課題。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各園非常勤栄養士の適正配置に務める。	各園非常勤栄養士の適正配置に務めた。	各園非常勤栄養士の適正配置に務める。
②	委託業者の巡回指導内容や園での日々の運営について、報告書を通じ、より早い状況把握と改善に努めていく。	委託業者の巡回指導内容や園での日々の運営について、報告書を通じ、より早い状況把握と改善に努めた。	委託業者の巡回指導内容や園での日々の運営について、報告書を通じ、より早い状況把握と改善に努めていく。
③	生活管理指導表の導入により、アレルギー児食の対応を代替食にし、誤配・誤食の防止を強化する。	生活管理指導表の導入により、アレルギー児食の対応を代替食にし、誤配・誤食の防止を強化した。	アレルギー児食の対応の代替食等について、作成献立に注意し、さらに誤配・誤食の防止を強化する。

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
※平成28年度実績 (委託実施区) 千代田、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、渋谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、江戸川	

況 議 平 保 保 直  
会 成 育 育 営  
要 17 園 園 給  
質 年 給 給 食  
問 四 食 食 調  
状 定 業 業 理  
平 年 務 務 業  
成 一 委 委 務  
18 定 託 託 反  
年 四 料 料 対  
四 定 費 費 対  
定 事 対 対 対  
定 こと

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地域活動事業費(区立保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	浅野	内線	3823			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(元年度)	01-03-01	地域活動事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 ( <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度 )		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 2 年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度 法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	01 多様な子育て支援の展開						
目的	地域との交流を深めることを目的とし、高齢者等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。区立園13園で実施（子育て交流サロン実施園2園含む）。（私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上）							
対象者等	個人 在宅で育児をしている地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地域やサービスセンターお年寄りの会							
内容	現在の各保育園における活動は次のとおり。 ・地域の家庭保育児及びその保護者との交流を年間計画を策定して実施している。また保育園行事への招待を行っている。 その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。 ・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談を受ける。（身体測定、離乳食の相談等も行っている） ・園庭開放、砂場開放、プール遊び場の提供 ・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回から4回程度、定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるよう計画を立てている。							
経過	・平成17年度から区立園の在宅育児支援を充実させるため、地域交流事業で使用する玩具・教材等購入費を計上し、全園で積極的な事業展開を図る。 ・平成19年度から蔵書倍増計画を実施。（3カ年計画） ・平成24年度から毎年5園ずつ児童1人につき1,000円の予算を措置し、蔵書の充実を図る。 ・平成28年度から毎年4園ずつに変更する。							
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小中学生、高校生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	在宅育児支援参加人数	13,216	10,050	11,113	9,360	9,404	子育て交流サロン含む。 (31年度1園減)
	②	1園あたり月平均参加人数	85	64	71	65	78	子育て交流サロン含む。 (31年度1園減)
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	在宅育児支援策として重要な事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,029	871	983	883	867	843	895
決算額（元年度は見込み）		1,029	869	893	838	802	818	895
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	地域交流事業実施園	14	14	13	13	13	13	12
	在宅育児支援実施園	14	14	13	13	13	13	12
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	玩具、保育教材等	802	需用費	玩具、保育教材等	818	需用費	玩具、保育教材等	895

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	342	0	▲ 342	地方税	0	0	0	
	物件費	802	818	16	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	422	422	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	422	422	
	賞与・退職給与引当金繰入額	85	0	▲ 85	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,229	▲ 396	833	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,229	818	▲ 411	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,229	▲ 396	833	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,229	▲ 396	833		

備考

行政費用は玩具や保育教材等の購入費用にあたる物件費が占めている。  
 なお、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額は、常勤職員が対応しなくなったためにゼロ計上となった。

問題点・課題

保育園の機能を活かし、一層充実した子育て支援となるよう、子育てに関する話や相談・アドバイスができる環境を提供していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の周知を積極的に行い、在宅育児家庭の利用の推進を図る。	0歳児の子を持つ保護者の参加が多く、看護師による感染症等の話しや栄養士による栄養指導等への関心が高く参加者も多かった。	保育園職員の専門的分野を活かし、充実した子育て支援を提供していく。
②	事業の周知を積極的に行い、お年寄りとの交流を通して、さらに地域との交流を深める。	地域にある通所サービスセンターとの交流を目的とし、行事への参加に招待したり、園児がセンターに出向き高齢者との交流を図った。	継続的に交流を進めていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	平成26年11月会議 高齢者と子どもたちの交流推進

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	営繕費（区立保育園改修費）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	野村			
		担当者名	車田	内線	3821			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	営繕費（1次分）						
	01-04-02	営繕費（2次分）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 36年度	根拠	児童福祉法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	02 保育・幼児教育の環境整備と質の向上						
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。（私立園は扶助費に含まれる。）							
対象者等	区立12園、公設民営8園在園児							
内容	<p>●実績（主な建物・設備の改修のみ）</p> <p>20年度 ひぐらし（排水管）上尾久（給水管）</p> <p>23年度 第二東日暮里（都耐震工事設計。24年度以降工事）</p> <p>24年度 東尾久（プール及び園庭全面）第二東日暮里（プール）～26年度</p> <p>25年度 第二南千住（受水タンク撤去及び給水管直結）ひぐらし（2階排水管）熊野前（受変電設備）</p> <p>26年度 東日暮里（1階保育室配水管）</p> <p>27年度 第二南千住（空調設備）西尾久（屋上防水）東尾久（給排水）熊野前（給食リフト）</p> <p>28年度 荒川（受変電設備その他）熊野前（0歳児室等設置）</p> <p>29年度 ひぐらし（GHPエアコン）第二南千住（外階段）</p> <p>30年度 西日暮里（ブロック塀）</p> <p>31年度（予定） 荒川（プール、ブロック塀及び園庭）</p>							
経過	<p>●リニューアル工事の経過</p> <p>17年度 東日暮里保育園リニューアル及びアスベスト除去工事</p> <p>18年度 東尾久保育園リニューアル工事</p> <p>19年度 第二南千住保育園リニューアル工事</p> <p>20年度 荒川、西日暮里、熊野前保育園リニューアル工事</p> <p>21年度 荒川さつき・西尾久みどり保育園リニューアル工事</p> <p>22年度 南千住保育園改築</p> <p>25年度 三河島保育園給排水管工事を伴うリニューアル工事</p> <p>28年度 原保育園リニューアル工事</p>							
必要性	建築後、30年以上経過している建物がほとんどであり、適切な補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>工事のうち小額改修（130万円未満）については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)		
	①	リニューアル工事実施率（%）	52	52	52	55	100	実施園数/区立園数(20園) 1年度は1園廃園による母数減
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、必要性は高い。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		227,031	32,702	80,631	303,925	549,867	295,736	53,541
決算額（元年度は見込み）		160,745	30,938	67,773	279,093	392,768	280,526	53,541
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
小破修繕		9,977	10,381	11,142	9,960	9,960	11,994	10,533
工事（営繕課委任含む）		170,271	10,210	55,982	477,047	502,137	1,344	41,522
大規模修繕実施園数		1	0	0	1	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	検査旅費	59	旅費	検査旅費	0	需用費	区立保育園小破修繕費等	11,599
需用費	区立保育園小破修繕費	13,041	需用費	区立保育園小破修繕費等	16,120	役務費	東日暮里保育園備品運搬業務	120
委託料	宮前公園内保育園監理業務委託	4,400	委託料	宮前公園内保育園工事監理業務委託等	18,669	委託料	東日暮里保育園廃棄物処分委託料	300
工事請負費	宮前公園内保育園建設工事	342,020	工事請負費	宮前公園内保育園建設工事等	243,025	工事請負費	区立保育園改修工事等	41,522
工事請負費	区立保育園改修工事	32,697	備品購入費	宮前公園内保育園プール・学校110番購入	2,712			
工事請負費	区立保育園修繕	551						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,822	6,416	594	地方税	0	0	0
	物件費	123	8,588	8,465	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	36,401	17,313	▲ 19,088	都支出金	2,000	3,744	1,744
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	762	814	52	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,000	3,744	1,744
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,446	356	▲ 1,090	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 57,563	▲ 32,401	25,162
	その他行政費用	15,009	2,658	▲ 12,351	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	59,563	36,145	▲ 23,418	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 57,563	▲ 32,401	25,162
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 57,563	▲ 32,401	25,162	

**備考** 行政費用のうち約5割を区立保育園修繕等の工事費を含む維持補修費が占めている。行政費用の維持補修費とその他行政費用の差額については、30年度は29年度に比べて、保育園の維持補修や投資的経費の執行に係る改修案件が少なかったこと等により生じたものである。

**問題点・課題**

- ・昭和40年代の建物が大半のため施設・設備とも老朽化が著しく、計画的なリニューアル工事が必要である。
- ・リニューアル工事を含めた大規模な改修の場合も保育を実施しながら行うため、工事日数がかかる。
- ・各保育園の調理室と園庭の改修が今後の課題である。
- ・専用室を必要とする一時保育や子育て交流サロンなどの在宅育児支援事業など、新たな事業に対応できる施設にする必要がある。

問題点・課題の改善策								
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容			平成30年度に実施した改善内容および評価			令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容	
①	区立保育園の快適で安全な保育環境の整備を推進するため、適切で迅速な修繕を実施する。			快適で安全な保育環境の整備を推進し、適切な修繕を実施した。			区立保育園の快適で安全な保育環境の整備を推進するため、適切で迅速な修繕を実施する。	
②	リニューアル工事未実施の園について、計画的な改修を実施する。			リニューアル工事未実施の園について、計画的な改修ができるよう検討を進めた。			リニューアル工事未実施の園（第二東日暮里、上尾久など）について、計画的な改修を実施する。	
③	老朽化している調理室について、改修を実施できるよう検討する。			老朽化している調理室について、修繕の範囲内で対応した。			老朽化している調理室について、改修を実施できるよう検討する。	
他区の実況	(実施)	22	区	未実施	0	区	不明	0
況(要旨)	議会質問状							

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	運営委託費（公設民営保育園）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	小川・和田	内線	3828			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	運営委託費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 46 年度	根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法、地方自治法、荒川区保育所条例等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	指定管理者制度及び業務委託による保育園運営の拡充をすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。							
対象者等	<input checked="" type="radio"/> 区内公設民営保育園（31年度8園 実施定員1,177名） ①小台橋保育園 ②上尾久保育園 ③南千住さくら保育園 ④汐入とちのき保育園 ⑤はなみずき保育園 ⑥南千住保育園 ⑦南千住七丁目保育園 ⑧夕やけこやけ保育園							
内容	各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費及び私立保育園と同様に区単独補助を合せた委託料を支払う。  ①国基準運営費：事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国により園の運営規模別に設定された単価により算定 ②旧都基準加算運営費：零歳児保育特別対策・標準時間保育・障害児保育等の事業について、人件費等に対して加算 ③区基準：私立保育所の入所児等に対する助成金、保育士等キャリアアップ補助金、保育サービス推進事業補助金、宿舍借上げ事業補助金（助成事業として実施）							
経過	保育園名 ①小台橋保育園 ②上尾久保育園 ③汐入とちのき保育園 ④南千住さくら保育園 ⑤はなみずき保育園 ⑥南千住保育園 ⑦南千住七丁目保育園 ⑧夕やけこやけ保育園	委託開始時期 平成16年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成18年1月 平成23年4月 平成24年7月 平成25年4月	受託法人 指定管理者「社会福祉法人教信精舎」 指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」 指定管理者「東京都福祉事業協会」 指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」 指定管理者「株式会社こどもの森」 指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」 指定管理者「社会福祉法人東萌会」 指定管理者「社会福祉法人教信精舎」					
必要性	行政の効率化と多様な保育需要に対応していく必要性がある。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 区と指定管理者の協定書に基づく、指定管理者による保育所の管理運営							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	公設民営保育所数	9	8	8	8	7	
	②	実施定員	1,310	1,205	1,197	1,177	1,021	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	現状の内容で実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,964,945	1,965,102	2,264,630	2,290,648	2,101,206	2,137,673	2,137,625
決算額（元年度は見込み）		1,901,338	1,942,094	2,162,914	2,157,899	1,990,867	1,969,488	2,137,625
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
公設民営保育所数		7	9	9	9	8	8	8
延べ在籍児童数		11,595	14,369	14,940	15,204	14,037	13,836	13,572
月平均在籍児童数		1197.4	1197.0	1245.0	1250.4	1169.8	1153.0	1131.0
在籍率		92.50%	90.71%	94.30%	96.72%	97.07%	96.30%	96.09%
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	運営費等相当分	1,972,762	委託料	運営費等相当分	1,969,488	委託料	運営費等相当分	2,137,625

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,366	4,277	▲ 89	地方税	0	0	0	
	物件費	1,979,020	1,969,488	▲ 9,532	国庫支出金	6,726	0	▲ 6,726	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,456	1,642	▲ 2,814	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	11,847	0	▲ 11,847	使用料及び手数料	270,354	274,622	4,268	
	減価償却費	45,283	45,283	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	475	580	105	行政収入合計(a)	281,536	276,264	▲ 5,272	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,084	238	▲ 846	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,760,539	▲ 1,743,602	16,937	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 5,980	▲ 5,527	453	
	行政費用合計(b)	2,042,075	2,019,866	▲ 22,209	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,766,519	▲ 1,749,129	17,390	
	特別費用(g)	245	723	478	特別収入(f)	155	361	206	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 90	▲ 362	▲ 272	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,766,609	▲ 1,749,491	17,118	

備考 行政費用のうち9割以上を公設民営保育園の運営委託料にあたる物件費が占めている。  
なお、行政費用の補助費等については、保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金の予算の組替を行い30年度の執行額がないため、29年度の執行額がそのまま差額となった。

問題点・課題 ・平成21年度「区の保育事業充実に向けた基本的な考え方及び区立南千住保育園の保育事業充実と民営化について」を公表。その中で区立保育園（区内を8地域に分け地域ごとに設置する保育事業研究園を除く）については段階的に民営化するという方針を明示したため、公設民営園の民設民営化も含めた具体的な計画策定を引き続き行う必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	指定管理運営事業者との調整を図るなど、様々な運営形態について検討を進めていく。	小台橋保育園について、平成32年4月から民設民営化を予定。	指定管理運営事業者との調整を図るなど、様々な運営形態について検討を進めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	公設民営化の状況 未実施区：千代田区
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	小川・和田	内線	3828			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	扶助費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 22 年度	根拠	児童福祉法第24条第51条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	子ども・子育て支援法第27条第28条附則第6条					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	保護者の就労等のため保育が必要な児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。							
対象者等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園等及び区外の私立・公立保育園等（31年度（4月現在）私立保育園31施設、保育所型認定こども園1施設、地域型保育事業6施設）							
内容	<p>私立保育園等及び他区委託保育園等に対し、子ども・子育て支援法に基づく委託費及び国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費を支払う。</p> <p>①国基準運営費：事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国より園の運営規模別に一律に設定された単価により園毎に算出</p> <p>②旧都基準加算運営費：零歳児保育特別対策・標準時間保育・障害児保育等の事業について、人件費等に対して加算</p> <p>（注1）他特別区、都下市町村の保育委託分について、私立園は国・都分（包括化単価のみ）とも支払うが、公立園は国分のみ支払う。都外は、条例等で特に定めがある自治体について支払う。</p>							
経過	<p>①仁風保育園②ドン・ポスコ保育園③上智厚生館保育園④尾久隣保館保育園⑤子供の家愛育保育園⑥至誠会第二保育園⑦南千住駅前（おひさま）保育所⑧グローバルキッズ日暮里駅前保育園⑨にじの樹保育園⑩ぼけっとランド南千住瑞光保育園⑪ういず東日暮里保育園⑫グローバルキッズ東日暮里園⑬町屋保育園⑭ポポラー東京東日暮里園⑮わか'学園（H27.4保育所型認定こども園へ移行）⑯あい・あい保育園新三河島園⑰コンビプラザ南千住保育園⑱ピノキオ幼児舎南千住園⑲太陽の子わかば保育園（⑰～⑲H28.4認証から移行）⑳かんかんもり保育園㉑キッズあおぞら保育園㉒にじの森保育園㉓東日暮里わんぱく保育園㉔小台ここわ保育園㉕ういず町屋保育園㉖細田保育室㉗日暮里きらきら保育園 ※㉘～㉙は、H30年度開設㉚ういず南千住駅前保育園㉛あい・あい保育室西日暮里一丁目園㉜まなびの森保育室町屋㉝上智聖ローザ保育園 ※㉞～㉟は、H31.4月開設㊱グローバルキッズ町屋㊲日暮里保育園㊳まなびの森保育園西日暮里㊴フレンズ保育園㊵ハローフレンズ保育園（㊶㊷グループ型家庭的保育から移行）㊸家庭的保育室スノードロップ㊹おはな保育室（㊺㊻家庭福祉員から移行）</p>							
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保つ必要性がある。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>保育園に、毎月初日在籍者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ年分をまとめて支払う。）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	区内私立保育園数	19	24	31	38	39	認定こども園、地域型保育事業含む（各年度4月1日現在）
	②	実施定員	2,039	2,403	2,807	3,102	3,152	各年度4月1日現在
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	現状の内容で実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,437,135	2,043,906	2,838,703	3,273,753	4,029,161	4,973,774	5,652,254
決算額（元年度は見込み）		1,407,964	1,865,680	2,629,038	3,216,280	3,920,820	4,509,253	5,652,254
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
区内私立在籍児延数（受託児除く）		11,968	15,141	18,523	22,784	26,689	29,915	34,056
区外私立在籍児延数		148	145	225	317	318	290	216
区外公立在籍児延数		201	135	156	116	85	121	108

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	保育園運営費	3,898,547	扶助費	保育園運営費	4,509,253	扶助費	保育園運営費	5,652,254

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,911	2,851	▲ 60	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	867,364	1,115,227	247,863	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	433,682	514,139	80,457	
	扶助費	3,920,820	4,509,253	588,433	分担金及び負担金	500,101	567,980	67,879	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	374	374	行政収入合計(a)	1,801,147	2,197,346	396,199	
	賞与・退職給与引当金繰入額	723	158	▲ 565	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,123,307	▲ 2,315,290	▲ 191,983	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,924,454	4,512,636	588,182	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,123,307	▲ 2,315,290	▲ 191,983	
	特別費用(g)	0	30	30	特別収入(f)	141	23,048	22,907	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	141	23,018	22,877	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,123,166	▲ 2,292,272	▲ 169,106	

備考  
 主な行政費用は私立保育園等の運営費にあたる扶助費である。  
 行政費用の扶助費は、30年度は29年度と比べて、施設数が増加したことにより約5億9千万円増加した。また、それに伴い、行政収入も国や都の支出金や保育料の収入の受入れが増加した。

問題点・課題  
 区内の各保育園を同一水準に保つため、公立保育園・公設民営保育園・私立保育園と密接な連携をとりながら適正に執行するとともに、保育無償化へ向けた取り組みを適切に実施する必要がある。

問題点・課題の改善策								
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容			平成30年度に実施した改善内容および評価			令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容	
①	引き続き国制度等の改正について注視し、必要な基準等の見直し等を行いながら、着実な支払を実行する。			処遇改善加算Ⅱの運用方法の変更等に対応し、適切に支払を実行した。			引き続き国制度等の改正について注視し、必要な基準等の見直し等を行いながら、着実な支払を実行する。	
②								
③								
他区の実況	(実施)	22	区	未実施	0	区	不明	0
況(要旨)	平成11年三定 三河島母の会借地問題 平成11年三定 待機児童解消 平成14年二定 小台橋小学校跡地について、小台保育園の代替施設として最適と考える。							

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	事務費（区立・公民・私立）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	池杉	内線	3825			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-02	事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 22 年度	根拠	児童福祉法第24条・第51条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	子ども・子育て支援法				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	子ども・子育て支援法に基づき保育の必要性の認定を受けた児童について、児童福祉法第24条に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育の利用調整及び実施の決定を行う。							
対象者等	認可保育園等入園申請者 （認可保育園、認定こども園、地域型保育施設）							
内容	<p>本事業は、下記手続きに必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷及び事務用品等の購入を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援法に基づく、保育の必要性の認定業務</li> <li>児童福祉法に基づく認可保育園等の入所相談、受付及び利用調整事務</li> </ul> <p>【入園手続】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>申込み（入園を希望する月の前月の10日まで）</li> <li>認定・調査（担当係員による勤務先調査等）</li> <li>審査会（毎月20日ごろ、保育課長・入園相談係長・入園相談係員で審査を実施する）</li> <li>面接・健康診断（内定保育園にて実施する）</li> <li>入園決定（入所承諾通知及び不承諾通知の発送）</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の年齢等に応じて定める保育費用の徴収</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる。 措置…保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で、保育をすることと保育所を決めていた。 選択制…入りたい保育所を親が選んで決める。</li> <li>平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行により、入所審査から利用調整となった。</li> <li>14年10月から保育料の銀行口座振込を開始。</li> </ul> <p>利用率…25年12月 92% (3,355件中3,078件)    26年12月 93% (3,624件中3,370件)                  27年12月 90% (3,965件中3,578件)    28年12月 95% (4,070件中3,853件)                  29年12月 95% (4,313件中4,107件)    30年12月 95% (4,516件中4,304件)</p>							
必要性	共働き世帯の増加などにより保育需要は近年大きく高まっている。その他、様々な家庭環境により、児童の福祉の観点から保育園の担う役割も大きく、地域での子育てに必要不可欠なものである。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	待機児童数	164	181	80	45	0	各年4月1日時点
	②	実施定員	4,948	5,215	5,530	5,814	6,000	各年4月1日時点
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	新たな保育制度への対応及び保育の量並びに質の向上を図っていく必要がある。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		2,897	3,228	3,365	3,614	3,843	4,237	15,805
決算額（元年度は見込み）		2,303	2,897	2,613	2,356	2,878	3,177	15,805
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
定員児童数（4月）		4,070	4,424	4,725	4,948	5,215	5,530	5,814
入園申込み者数（4月）		1,305	1,260	1,344	1,483	1,609	1,525	1,466
新規入所児童数（4月）		950	1,041	1,041	1,077	1,189	1,248	1,206
収納率＝収納済額÷調定額		99.16%	99.31%	99.42%	99.46%	99.24%	99.50%	99.40%
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用品、印刷費	872	需用費	事務用品、印刷費	969	需用費	事務用品、印刷費	1,046
役務費	通信費、収納手数料	1,248	役務費	通信費、収納手数料	1,356	役務費	通信費、収納手数料	2,036
委託料	口座振替関係費等	760	委託料	口座振替関係費等	852	委託料	入所選考システム購入・保守委託等	12,723

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		72,046	77,700	5,654		地方税		0	0	0
物件費		2,878	3,177	299	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		17,891	4,315	▲13,576	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲92,815	▲85,192	7,623		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		92,815	85,192	▲7,623	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲92,815	▲85,192	7,623		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲92,815	▲85,192	7,623		

備考 本事業は、入園相談等の相談調整業務が主であるため、行政費用のうち約9割以上を職員の人件費等に当たる給与関係費が占めている。なお、賞与・退職給与引当金繰入額の差額は、当該年度末の退職給与引当金の額が減ったことによる。

- 問題点・課題
- ・地域の保育ニーズを踏まえた待機児童対策
  - ・年齢上限のある園等の卒園後の受け先の確保
  - ・保育料滞納の対策

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	待機児童解消のため、地域ごとの需給バランスを踏まえた保育供給量の拡大に取り組む。	平成30年度中に4園開設するなど、保育供給量の拡大を図った。	待機児童解消のため、引き続き、新園の開設など保育供給量を拡大していく。
②	引き続き、保育料滞納対策を継続していく。	保育料滞納対策の結果、高水準で収納率を維持している。	引き続き、保育料滞納対策を継続していく。
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	
	議会議質問状（要旨）	平成28年度9月会議「来年四月の保育園入園希望者の想定と待機児童ゼロを実現のための対策の強化」 平成28年度2月会議「保育園待機児の緊急対策とより良い保育について」 平成29年度9月会議「さらなる子育て支援の拡充について」 平成29年度2月会議「待機児童解消に向けた保育園の拡充」 「入園決定通知書の早期発送」

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	家庭福祉員事業		部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田		
			担当者名	上條	内線	3822		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-11-01	家庭福祉員事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 54 年度	根拠	都家庭的保育事業等実施要綱、区家庭福祉員制度運営及び運営費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	親子関係にできるだけ似た家庭環境の中での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行うことにより、児童の福祉向上を推進することを目的とする。							
対象者等	家庭福祉員 平成31年4月1日現在 23名							
内容	<p>就労等のため保育を必要とする家庭に代わって、生後3か月以上3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助内容 児童補助・施設管理費・賠償責任保険料・補助者雇上補助・期末援助費・環境整備費・自主研修費</li> <li>乳児3：家庭福祉員1の保育は家庭福祉員によっては困難であり、14年度から乳児2：家庭福祉員1の制度も設定して増員を図る。</li> <li>平成14年度から児童補助1人当たり月70,600円から85,000円に増額し、家庭福祉員の増員を図る。</li> <li>平成20年度から第3子以降の委託児につき保育料等について、要綱上で無料とした範囲において、全額を補助し、保護者の負担軽減を図る。また平成24年度から認可保育園保育料との差額を補助。</li> <li>平成30年度から安全対策強化機器を導入する家庭福祉員に対して補助。</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和54年区事業として開始（都は昭和44年に要綱制定）</li> <li>児童福祉法改正により、家庭的保育事業として法内事業となる。（平成22年4月施行）</li> </ul>							
必要性	地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供していることから、必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育の必要性があると認められた場合に紹介状を発行する。その後、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	保育実施率（%）	90.0	97.0	81.9	78.0	100.0	延べ保育実施数/延べ保育定数
	②	家庭福祉員数（人）	30	30	26	23	30	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	待機児童の解消を進めていくうえで重要な保育資源であり、推進していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		173,755	178,746	181,489	160,448	158,243	147,100	117,568
決算額（元年度は見込み）		157,388	141,150	146,277	139,083	126,850	94,611	117,568
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
家庭福祉員		36	36	33	30	30	26	23
延受託児童数		1,409	1,264	1,322	1,272	1,150	1,080	900
延保育定員		1,539	1,433	1,341	1,272	1,183	1,080	900

  

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費等	75	需用費	消耗品費等	117	需用費	消耗品費等	583
委託料	採便検査	20	役務費	感謝状筆耕	15	役務費	感謝状筆耕	16
役務費	感謝状筆耕	12	委託料	採便検査	46	委託料	採便検査	73
負担金補助等	家庭福祉員補助	127,206	備品購入費	初度調弁・買替用備品購入費	0	備品購入費	初度調弁・買替用備品購入費	330
			負担金補助等	家庭福祉員補助	94,433	負担金補助等	家庭福祉員補助	116,566

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,617	6,683	▲ 934	地方税	0	0	0	
	物件費	101	178	77	国庫支出金	0	120	120	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	10,671	8,817	▲ 1,854	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	126,749	94,433	▲ 32,316	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,671	8,937	▲ 1,734	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,892	371	▲ 1,521	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 125,688	▲ 92,728	32,960	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	136,359	101,665	▲ 34,694	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 125,688	▲ 92,728	32,960	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 125,688	▲ 92,728	32,960		

備考  
行政費用のうち9割以上を家庭福祉員への運営補助金にあたる補助費等が占めている。  
行政費用の補助費等の差額については、30年度は29年度に比べて補助対象となる家庭福祉員が4名（年度末現在での比較）減ったこと等による。

問題点・課題  
・地域ごとの需給バランスを踏まえて、新規の家庭福祉員を募集する必要がある。  
・家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減を図るため、子育て交流サロン等との連携が必要である。  
・子ども・子育て支援新制度で新たに開始される家庭的保育事業への段階的な移行について、検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域ごとの需給バランスを踏まえて、新規の家庭福祉員の募集・認定を行う。	5月に西日暮里地区、翌年3月に東日暮里地区に新規の家庭福祉員の認定を行った。	地域ごとの需給バランスを踏まえて、新規の家庭福祉員の募集・認定を行う。今年度は1名認定予定。
②	引き続き、家庭福祉員に定期的に研修の周知を行い、受講を促すなど、保育者の資質向上に努める。	全ての家庭福祉員が年間18時間以上の研修を受講した。	家庭福祉員の資質向上の為、定期的に研修の周知を行い、受講を促す。
③	30年7月に2名新制度へ移行予定。新制度への移行に向けた支援を継続する。	30年7月に2名新制度へ移行済み。新制度への移行に向けた支援を継続する。	新制度への移行に向けた支援を継続を行う。

他区の実況  
(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)  
足立区、墨田区等が家庭的保育事業（新制度）に移行。

況（要旨）  
30年2月会議 保育ママの人員拡大のため、働きやすい環境の整備

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	認証保育所助成事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田		
		担当者名	関根	内線	3844		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-12-01	認証保育所助成事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	13年度	根拠	荒川区認証保育所事業実施要綱及び運営費等補助要綱等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。						
対象者等	荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者及び対象委託児童						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費（都補助） 年齢・定員毎の基本単価×受入児童数</li> <li>・ 乳幼児保育推進加算（区単独） 区内B型園で、4～8月の在籍児童数が、前年度3月在籍区内児童数を下回った場合にその児童数の差分の運営費補助を加算（一人当たり月額33,500円）する。</li> <li>・ H19年度より、入園料（10,000円）・保育料 月額0歳児：13,000円・1,2歳児：12,000円・3歳児以降：11,000円を対象児童の保護者に補助。H24年度入園者より認可保育園保育料との差額を補助。</li> <li>・ H20年度から第3子以降の児童の保育料について月220時間までの分を全額補助</li> <li>・ H22年度から保育従事者の健康診断・腸内診断料につき経費の1/2を補助</li> <li>・ H25年度から児童1人につき1,000円の歳書充実推進補助</li> <li>・ H25・26年度保育従事職員等処遇改善、H27年度から保育士等キャリアアップ、保育力強化事業補助</li> <li>・ H28年度から保育従事職員宿舍借上支援事業補助</li> <li>・ H30年度から運営費における処遇改善加算Ⅱ、修繕費補助、児童の安全対策強化事業補助</li> </ul>						
経過	S49.2 じゃがいも共同保育所開園 H15.7 A型移行 H28.5末廃止 S52.4 かがや保育園開園 H14.4 B型移行 S54.4 カナリヤ保育園開園 H15.4 B型移行 H11.12 のびのび保育室開園 H14.4 B型移行 H15.4 コンビプラザ南千住保育園新設（A型） H28.4 認可化 H15.7 キッズガーデン保育園新設（B型） H16.4 なかよし保育園新設（B型） H17.4 花さと保育園新設（A型） H18.6 じゃんぐる保育園新設（A型） H20.3末廃止。 H18.9 あっぷる園新設（B型） H21.4 ワタナベ学園パペットルーム新設（A型） H23.3 こども園化 H22.3 ピノキオ幼児舎南千住園新設（A型） H28.4 認可化 H23.4 ぽけっとランド南千住新設（A型） H25.4 太陽の子わかば保育園新設（A型） H28.4 認可化 H27.10 M I R A T Z 東尾久保育園新設（A型） H28.6 みるく保育園新設（A型） H29.4 あぶりこっとナーサリ－新設（A型）						
必要性	認証保育所は認可保育園だけでは対応しきれない保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 運営費補助金を月単位で支出。						
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値（8年度）	
	① 保育実施率（%）	93.7	91.4	81.7	74.1	93.7	延べ保育実施数／延べ保育定員
	② 月平均児童数	276	270	263	258	276	延べ保育実施数／12
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	重点的に推進	待機児童の解消を進めていくうえで重要な保育資源であり、重点的に推進していく必要がある。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		547,992	575,731	707,766	593,195	652,814	606,804	688,117
決算額（元年度は見込み）		492,954	465,227	588,931	516,375	543,142	527,728	688,117
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
延べ入園児童数（区内）		3,651	3,310	3,344	2,456	2,615	2,481	2,481
延べ保育所定員（区内）		3,660	3,531	3,708	2,720	2,964	2,964	2,964
認証保育所数（区外）		21	21	15	14	17	10	10
延べ入園児童数（区外）		483	369	215	242	228	240	240
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費	0	需用費	印刷製本費	27	需用費	印刷製本費	41
負担金補助等	運営費補助等	482,448	負担金補助等	運営費補助等	527,701	負担金補助等	運営費補助等	688,076

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	12,712	11,673	▲ 1,039	地方税	0	0	0
	物件費	36	28	▲ 8	国庫支出金	0	330	330
	維持補修費	0	0	0	都支出金	133,064	135,817	2,753
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	543,107	527,701	▲ 15,406	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	133,064	136,147	3,083
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,157	648	▲ 2,509	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 425,948	▲ 403,903	22,045
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	559,012	540,050	▲ 18,962	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 425,948	▲ 403,903	22,045
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 425,948	▲ 403,903	22,045	

備考  
行政費用のうち9割以上を認証保育所の運営費等補助金にあたる補助費等が占めている。  
行政費用の補助費等の差額について、30年度は29年度に比べて、認証保育所に対する補助金が約300万円減少、保護者に対する負担軽減補助金が約1,200万円減少したこと等による。

問題点・課題  
・認証保育所の社会的位置づけが、現在は必要不可欠な存在となっていることを踏まえ、ハード・ソフト両面での指導、支援体制を充実させる必要がある。  
・子ども子育て支援新制度実施に伴い、認証保育所の認可化移行や今後のあり方について事業者の意向等も踏まえ、検討・支援する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	昨年度に引き続き、保育指導専門員による巡回指導を行い、保育の安全性確保に向けて取り組む。	定期的な巡回指導を行うことで、保育の安全性の確保ができた。	引き続き、保育指導専門員による巡回指導を行い、保育の安全性確保に向けて取り組む。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会(要旨)質問状	平成14年3定 駅前保育所の整備促進について 平成14年4定 未認可保育室への支援について 平成20年予特 じゃんぐる保育園関係の質問 平成25年3定 認証保育所への支援について		

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	緊急一時保育事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	長谷川	内線	3826			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-13-01	緊急一時保育事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	53 年度	根拠	荒川区緊急一時保育事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保護者の入院、出産、死亡等の一時的かつ緊急な場合に、保育を必要とする乳幼児を認可保育園、認証保育所で保育することにより保護者の育児に関する負担の軽減と不安の解消を図る。							
対象者等	緊急一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童 ①区内在住又は区長が認めたもの（里帰り出産等） ②生後3か月以上就学前までの健康な児童 ③保育入所基準に適合するもの							
内容	<p>【内容】 認可保育園及び認証保育所などの定員に空き枠がある場合に限り、原則として1か月（最長3か月）児童を保育する。</p> <p>【保育時間】 午前9時～午後5時 ※ただし保育園が受入可能な場合、時間外保育を行う（別料金）</p> <p>【費用】 保護者は区に対し保護者負担（保育料）を支払う。区は私立・公設民営保育園及び認証保育所に対し委託料を支払う。</p> <p>○保護者負担 区内に住所を有する児童 1,500円/日、時間外150円/30分 区外に住所を有する児童 2,500円/日、時間外150円/30分</p> <p>○委託料 0歳児 6,000円/日、1歳児以上 4,000円/日、時間外300円/30分</p>							
経過	昭和53年度 事業開始 平成10年度 保護者が区外在住で、保護者の親が区内在住者の場合、保護者の出産又は保護者の親の病気のほか、保護者の死亡、失踪、入院等の事項を追加 平成27年度 子ども・子育て支援法施行等に伴い、原則の保育時間を午前9時～午後5時に変更							
必要性	核家族化により、家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、必要不可欠な事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input checked="" type="radio"/> 区立保育園 保育課申請受付－決定－入園 <input checked="" type="radio"/> 私立保育園、公設民営保育園、認証保育所 保育課申請受付－決定－紹介							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	延べ利用日数	1,226	1,290	1,348	1,400	1,500	
	②	受入園数	32	34	38	43	50	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	現状の内容で実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		4,896	3,434	3,743	3,890	3,902	3,999	3,593
決算額（元年度は見込み）		4,841	3,434	3,403	3,396	2,762	3,971	3,593
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
延べ利用日数		1,630	1,409	1,295	1,226	1,290	1,348	1,400
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	児童補助負担金	2,687	委託料	児童補助負担金	3,971	委託料	児童補助負担金	3,593

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	728	713	▲ 15	地方税	0	0	0	
	物件費	2,762	3,971	1,209	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	2,025	2,016	▲ 9	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,025	2,016	▲ 9	
	賞与・退職給与引当金繰入額	181	40	▲ 141	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,646	▲ 2,708	▲ 1,062	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,671	4,724	1,053	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,646	▲ 2,708	▲ 1,062	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,646	▲ 2,708	▲ 1,062		

備考

行政費用のうち8割以上を物件費が占めており、当事業の区負担分にあたる児童補助負担金である。また、行政収入のその他は緊急一時保育料である。

問題点・課題

通常の保育需要と緊急一時による保育需要が、年間を通じて保育園に空枠が少ない1~2歳に集中しており、保護者が希望する保育園を利用することが難しい。受入園数を増やし、受入枠を増やす必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新設保育園等との契約とそれに伴う受入枠拡大	認可4園との契約とそれに伴う受入枠拡大	新設保育園及び既存未契約保育園との契約とそれに伴う受入枠拡大
②			
③			
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)		
況(要旨)	平成26年予特 緊急一時保育の延長利用について		

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	一時保育事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田		
		担当者名	田村	内線	3844		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-14-01	一時保育事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 17 年度	根拠	荒川区一時保育事業等実施要綱、東京都一時保育事業等事業費補助要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	児童福祉法第24条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 (1) 区内に居住していること。(2) 生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。(3) 健康であり、かつ、集団保育が可能な者であること。						
内容	1 一時保育を受けることができる事由…保護者の冠婚葬祭出席、地域・学校等の行事参加、一時的な研修・講習への参加、育児疲れの解消等。 2 実施施設…一時保育専用スペースを有する保育園13園及び通常保育の定員に空枠のある区立保育園10園 3 実施方法 (1) 実施日 保育園の開所日 (2) 利用限度 1世帯につき1月あたり10日以内 (3) 保育時間 公設公営保育園 8時30分から17時まで 公設民営・私立保育園 9時から17時まで (4) 費用 4時間以内2,000円、6時間以内3,000円、6時間超4,000円（23.8より）  ※費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する						
経過	●専用室 ①区立第二東日暮里保育園（H19.7開設）、②私立上智厚生館保育園（H19.10開設）、③区立西日暮里保育園（H21.7開設）、④区立汐入こども園（H22.6開設）、⑤公設民営南千住保育園（H22.7開設）、⑥私立南千住駅前保育所（H23.10開設）、⑦公設民営南千住七丁目保育園（H24.10開設）、⑧私立子供の家愛育保育園（H25.4開設）、⑨公設民営夕やけこやけ保育園（H25.10開設）、⑩にじの樹保育園（H26.4開設）、⑪私立町屋保育園（H27.4開設）、⑫私立東日暮里わんぱく保育園（H29.4開設）、⑬私立上智聖ローザ保育園（H30.6開設）○私立至誠会第二保育園（H17.10開設、H29.3休止）、○公設民営はなみずき保育園（H18.2開設、H27.3閉鎖）、平成30年6月より13園 ●通常保育の定員に空枠のある区立保育園10園						
必要性	在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ることで、育児に伴う負担感を軽減し、安心して子育てができる環境を整備していく必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 私立保育園、公設民営保育園については補助金を支出（295,000円/月・園）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 延べ利用者数（4時間以内）	1,317	1,265	1,384	1,389	1,500	
	② 延べ利用者数（4時間超）	6,723	5,337	4,678	4,700	7,000	
③ 利用率（%）	58.1	47.8	42.2	45.3	60.0	延べ利用者数/延べ受入可能数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の負担を軽減し、児童虐待を防止する観点からも極めて重要である。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	42,470	43,702	47,274	47,406	51,040	51,522	55,096	
決算額 (元年度は見込み)	40,548	42,680	46,499	46,617	46,757	49,988	55,096	
実績の推移	事項名 (元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	延べ利用者数 (4時間以内)	1,277	1,233	1,248	1,317	1,265	1,384	1,389
	延べ利用者数 (4時間超)	4,166	4,397	4,988	6,723	5,337	4,678	4,700

予算・決算の内訳								
平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬	9,848	報酬	非常勤職員報酬	10,018	報酬	非常勤職員報酬	10,022
共済費	非常勤職員共済費	1,449	共済費	非常勤職員共済費	1,474	共済費	非常勤職員共済費	1,483
賃金	一般賃金	3,415	賃金	一般賃金	3,551	賃金	一般賃金	4,472
旅費	旅費	0	旅費	旅費	0	旅費	旅費	2
需用費	消耗品費	142	需用費	消耗品費	135	需用費	消耗品費	177
負担金補助等	一時保育事業助成費	31,860	負担金補助等	一時保育事業助成費	34,810	負担金補助等	一時保育事業助成費	38,940

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	12,752	12,918	166	地方税	0	0	0	
	物件費	3,600	3,686	86	国庫支出金	7,950	9,039	1,089	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	7,949	9,039	1,090	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	31,860	34,810	2,950	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	7,720	7,196	▲ 524	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	23,619	25,274	1,655	
	賞与・退職給与引当金繰入額	361	79	▲ 282	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,954	▲ 26,219	▲ 1,265	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	48,573	51,493	2,920	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,954	▲ 26,219	▲ 1,265	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,954	▲ 26,219	▲ 1,265	

備考  
行政費用のうち6割以上を補助費等にあたる一時保育事業助成費が占めている。  
また、行政費用の補助費等は、30年6月から実施園が1園増えたことにより、その分費用が増加した。

問題点・課題  
一月当たりの利用限度が1世帯につき月10日までに拡大されたこともあり、今後も専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	専用スペースでの実施園拡大に向け事業者と調整を行う。	利用率及び利用者の利便性の向上を図る。	専用スペースでの実施園拡大に向け事業者と調整を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状  
平成16年四定 在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業を実施すべき  
平成17年一定 子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること(一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるような条件設定をすべき)

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	保育園安全見守り事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田				
		担当者名	秋田	内線	3844				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-02	保育園安全見守り事業費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	18年度	根拠	なし					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市						
	政策	11	防災・防犯のまちづくり						
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進						
目的	保育園の防犯上の不安を解消し、安全性を向上させるため、保育園及び周囲の安全点検、園児、保護者の降園に際しての安全確保を図るため、保育園に園児見守り確認推進員を各園に1名配置する。								
対象者等	29年4月 公立保育園13園、公設民営保育園8園、私立保育園24園及び分園2園 計47か所 30年4月 公立保育園13園、公設民営保育園8園、私立保育園29園及び分園2園 計52か所 31年4月 公立保育園12園、公設民営保育園8園、私立保育園35園及び分園2園 計57か所								
内容	1 実施内容 園児見守り確認推進員を配置し、保育園内部及び周囲の安全点検、保育園児童及び保護者の帰宅に際して、安全確認を行う。 2 実施時間 おおむね17時から19時30分 3 支払い等 支払いは四半期ごとの概算払いとし、実績に基づき精算を行う。								
経過	平成18年度 事業開始								
必要性	保育園においては、11時間の開所を基本に延長保育実施園も拡大し、降園が夜遅くなることから、保育園の防犯上の不安を解消し、園児の安全を守るために必要な事業である。								
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 委託先 社団法人荒川区シルバー人材センター 2 委託料 複数単価契約 2,462円（2時間30分の場合 税抜）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)	
	①	実施予定時間に対する実績比率(100%)		98	97	98	95	98	実施時間/実施予定時間×100
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
元年度	2年度								
推進	推進		保育園児の安全確保のために継続して推進する。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	21,039	24,634	27,777	31,746	36,191	40,094	46,522	
決算額（元年度は見込み）	20,545	24,022	26,893	30,050	33,138	36,757	46,522	
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	実施時間	23,020	26,185	27,454	28,151	32,861	35,842	41,563

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	62	需用費	消耗品費	22	需用費	消耗品費	64
委託料	見守り確認業務委託料	33,686	委託料	見守り確認業務委託料	36,735	委託料	見守り確認業務委託料	46,458

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	0	0	0	地方税	0	0	0
	物件費	33,138	36,757	3,619	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	17,604	19,895	2,291
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	17,604	19,895	2,291
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲15,534	▲16,862	▲1,328
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	33,138	36,757	3,619	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲15,534	▲16,862	▲1,328
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲15,534	▲16,862	▲1,328

備考 行政費用の全てを見守り業務委託料等にあたる物件費が占めている。  
 なお、行政費用の物件費の差額は、30年度は29年度と比べて、見守り確認業務を行う保育園数が増加したことにより生じたものである。

問題点・課題 ・保育園や地域とも連携を図り、安全対策に取り組む仕組みづくりも必要である。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、園児の見守り継続により、降園時の安心感を維持する。	新規開設の園も含め、適切に園児の見守り事業を実施した。	園児の見守り継続により降園時の継続的な安心感を維持するよう努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会の要旨	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地域子育て交流サロン事業（保育課）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	小西	内線	3828			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-06-02	地域子育て交流サロン事業（保育課）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 21 年度	根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。							
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者							
内容	<p>●目的</p> <p>①すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供</p> <p>②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助</p> <p>③子育て家庭に対する育児に関する情報提供、地域子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援</p> <p>●実施場所（保育園：8か所）①熊野前保育園、②ドン・ボスコ保育園、③小台橋保育園、④汐入こども園、⑤南千住駅前保育所、⑥南千住七丁目保育園、⑦にじの森保育園、⑧（仮称）日暮里保育園</p> <p>●その他の実施場所（10か所）：みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館、おぐんざおもちゃ図書館、ami-ami、子ども家庭支援センター、ゆいの森あらかわ、おたけの郷おもちゃ図書館、ふらっと、シャレースイスミニ</p> <p>●都単独型親子ふれあいひろば（16か所）：ひろば館、ふれあい館</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H6 ドン・ボスコ保育園で都ひろば要綱B型ひろば事業開始</li> <li>・H17.4 小台橋保育園に委託</li> <li>・H18.2 はなみずき保育園に委託</li> <li>・H19.4 東日暮里保育園に開設。</li> <li>・H20.7 熊野前保育園 汐入こども園に開設</li> <li>・H22.4 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行</li> <li>・H22.7 南千住保育園に委託</li> <li>・H23.10 南千住駅前保育所に委託</li> <li>・H24.3 南千住保育園サロン閉室</li> <li>・H24.10 南千住七丁目保育園に委託</li> <li>・H29.3 はなみずき保育園サロン閉室</li> <li>・H29.4 にじの森保育園に委託</li> <li>・H31.3 東日暮里保育園サロン閉室</li> <li>・H31.4 日暮里保育園に委託</li> </ul>							
必要性	在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図るために必要な事業である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ドン・ボスコ、小台橋、南千住駅前、南千住七丁目、にじの森、日暮里保育園の各私立保育園は委託で実施。熊野前、汐入こども園の各公立保育園は非常勤及び臨時職員により直営で実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	地域子育て交流サロン設置数(保育園分)	8	8	8	8	10	保育園型分のみ(汐入こども園含む)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	16,430	16,456	16,285	16,334	16,578	16,704	16,182
決算額 (元年度は見込み)	16,167	16,099	16,119	16,103	16,366	16,349	16,182
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)							
延利用者数 (保育園のみ)	37,947	38,003	33,366	32,830	35,572	32,046	35,500
子ども	20,110	20,307	17,666	17,480	18,657	16,611	18,600
保護者	17,837	17,696	15,700	15,350	16,915	15,435	16,900

予算・決算の内訳								
平成29年度 (決算)			平成30年度 (決算)			令和元年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬	4,666	報酬	非常勤職員報酬	4,665	報酬	非常勤職員報酬	2,571
共済費	非常勤職員共済費	683	共済費	非常勤職員共済費	697	共済費	非常勤職員共済費	393
賃金	臨時職員賃金	1,510	賃金	臨時職員賃金	1,637	賃金	臨時職員賃金	895
旅費	非常勤職員費用弁償	0	旅費	非常勤職員費用弁償	0	旅費	非常勤職員費用弁償	3
需用費	サロン消耗品	374	需用費	サロン消耗品	198	需用費	サロン消耗品	196
委託料	サロン委託料	9,052	委託料	サロン委託料	9,052	委託料	サロン委託料	12,071
備品購入費	サロン備品	104	備品購入費	サロン備品	100	備品購入費	サロン備品	53

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	5,690	6,075	385	地方税	0	0	0	
	物件費	11,019	10,987	▲ 32	国庫支出金	4,808	4,868	60	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,808	4,868	60	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	9,616	9,736	120	
	賞与・退職給与引当金繰入額	85	40	▲ 45	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,178	▲ 7,366	▲ 188	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	16,794	17,102	308	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,178	▲ 7,366	▲ 188	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,178	▲ 7,366	▲ 188	

備考

行政費用のうち6割以上を子育て交流サロン事業の業務委託料を含む物件費が占めている。

問題点・課題

- ・ 保育園設置型、ふれあい館・ひろば館設置型、民間団体によるもの等を地域的にバランスよく配置する必要がある。
- ・ スペースが限られているため、行事の際等に需要に応じきれない時がある。
- ・ 保育園設置型は、育児に関する豊かな人材・環境があることを活かし、利用者の方達が安心して快適に育児を楽しめるよう、サロンの事業内容・施設設備を常に見直していく。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サロンの内容と設備を充実させて、利用者の利便性向上を図り、より多くの乳幼児と保護者に利用いただくようにする。	玩具等の購入や吊り戸棚の改修と安全クッションを設置する等、利用者の利便性と安全性の向上を図った。	より多くの乳幼児と保護者が利用できるよう、限られたスペースを有効活用し、サロンの事業内容や設備面の充実を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	平成16年四定 子育て交流サロンを増設すべき

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	家庭的保育事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田		
		担当者名	上條	内線	3822		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-98-98	家庭的保育事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	25 年度	根拠	都家庭的保育事業等実施要綱、区グループ型家庭的保育事業（保育所実施型）実施要綱等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	認可保育所又は認証保育所を運営する者が実施するグループ型家庭的保育事業について、運営費等の支援を行う。						
対象者等	実施事業者						
内容	<p>就労等のため保育を必要とする家庭に代わって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭的保育者が共同で、連携保育所や家庭的保育支援者の支援を受けながら少人数（6～15人）のこどもたちを、家庭的な環境の中で保育する。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <p>（主な補助内容）</p> <p>施設管理費：4～10月：月額27,000円、11～3月：月額32,000円、</p> <p>児童補助：1人につき月額85,000円、期末援助費：夏期33,000円 冬期56,000円、</p> <p>保育補助者：1人26,000円／月、自主研修費 1人133,000円／年、家賃補助：1人80,000円／月、</p> <p>連携保育所1か所当たり 年額800,000円、家庭的保育支援者：年額4,583,160円（家庭的保育者6名以上に対し配置する場合）</p> <p>児童の安全対策強化事業補助：安全対策強化機器を導入する事業者に対して補助</p>						
経過	<p>26年1月より事業開始。</p> <p>（名称）フレンズ保育室</p> <p>事業者（有）キッズガーデン 家庭的保育者3人（全員保育士資格有）で開始 定員15人</p> <p>住所 東日暮里3-1-26 床面積68.84㎡</p> <p>27年6月 ハローフレンズ保育室開設。</p> <p>（名称）ハローフレンズ保育室</p> <p>事業者（有）キッズガーデン 家庭的保育者3人 定員13人</p> <p>住所 西日暮里1-57-13フジパレス I 1F 床面積65.88㎡</p> <p>平成31年4月1日付で小規模保育事業へ移行したため、当該事務事業については休止する。</p>						
必要性	延長保育や代替保育、技術的支援などを連携保育所が行うことにより、個人型の家庭福祉員事業よりも保育所に近い形態で、保育を実施することができる。多様なニーズに応えるとともに待機児解消に向け、必要性は高い。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育に欠けると認められた場合に紹介状を発行する。その後、保護者と事業者との間で直接契約を締結する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 保育実施率（%）	100	99	78.5	0	100	延べ保育実施数/延べ保育定数
	② 家庭的保育者数（人）	6	6	6	0	6	各年4月1日現在
③ 連携保育所（園）	1	1	1	0	1	各年4月1日現在	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
休止・完了	休止・完了	平成31年4月1日付で小規模保育事業へ移行したため、休止する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		16,162	27,156	61,926	65,315	71,631	75,047	0
決算額（元年度は見込み）		7,963	27,149	57,684	63,605	66,310	64,406	0
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
家庭福祉員		3	3	6	6	6	6	0
連携保育所		1	1	1	1	1	1	0
延受託児童数		27	166	302	336	334	336	0
延保育定員		27	170	310	336	336	336	0
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	運営費、保育料差額補助等	68,696	負担金補助等	運営費、保育料差額補助等	64,406			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	728	0	▲ 728	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	31,306	33,657	2,351
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	66,310	64,406	▲ 1,904	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	31,306	33,657	2,351
	賞与・退職給与引当金繰入額	181	0	▲ 181	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 35,913	▲ 30,749	5,164
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	67,219	64,406	▲ 2,813	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 35,913	▲ 30,749	5,164
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 35,913	▲ 30,749	5,164

備考 行政費用のうち9割以上をグループ型家庭的保育事業の運営に対する補助金にあたる補助費等が占めている。

問題点・課題 平成31年4月1日付で小規模保育事業へ移行したため、当該事務事業については休止する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	認可化移行に向けた支援を継続する。	認可移行に向け、支援を行う。	平成31年4月1日付で小規模保育事業へ移行したため、当該事務事業については休止する。
②			
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	世田谷区、新宿区で連携保育所の支援がある家庭的保育事業を実施している。
議会議事(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	保育士奨学金事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	浦田			
		担当者名	関根	内線	3844			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-17-01	保育士奨学金事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	29年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	<p>【返済免除型】保育士養成施設に入学しようとする者で経済的理由により就学が困難なものに対し、入学資金を貸し付け、区内における保育士の養成及び確保を図る。</p> <p>【返済支援型】区内の保育施設等に就職した者の奨学金返済費用の一部を補助することにより、就職後の経済支援を行い、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。</p>							
対象者等	<p>【返済免除型】区内に住所を有し、経済的理由により保育士養成施設への就学が困難な者</p> <p>【返済支援型】奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の私立保育施設等に常勤の保育士として採用されている採用後5年未満の者</p>							
内容	<p>【返済免除型】保育士を目指す者に、保育士養成施設の入学手続き時に必要な入学金を50万円を上限として貸付けることにより、進学を支援する。卒業後は区内の私立保育園等で5年間継続して勤務することを条件に、返済を免除する。</p> <p>【返済支援型】区内の私立保育園等で勤務する保育士に対し、採用後5年間の奨学金の返済を毎年20万円まで補助する。ひとり親家庭等の場合には、補助額を30万円に拡大する。</p>							
経過	<p>平成29年4月 保育士支援奨学金事業（返済支援型）開始</p> <p>平成29年7月 保育士奨学資金貸付事業（返済免除型）開始</p>							
必要性	<p>本事業の実施により、荒川区の保育施設等で長く就労できる保育士を確保することで、喫緊の課題である待機児童の解消に資するものであることから、必要性の高い事業である。</p>							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> 2委託）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>【返済免除型】対象者に対する貸付けを行い、条件を満たした者には返済を免除</p> <p>【返済支援型】対象の保育士に対する補助事業</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	返済免除型貸付実施数（人）		6	4	6	10	
	②	返済支援型補助実施数（人）		62	65	66	80	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	保育士の確保・定着を図るため、重点的に推進していくべき事業である。						



# 事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	10-03-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	認可化移行総合支援事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	野村			
		担当者名	渡辺	内線	3821			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	-	なし						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	27年度	根拠	荒川区認可化移行改修費支援事業補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	認可保育所、小規模保育所への移行を希望する認可外保育所（認証保育所、グループ型家庭的保育事業）の移行にあたって必要となる施設改修に要する費用の一部を補助することにより、待機児解消を図ることを目的とする。							
対象者等	区内認証保育所、グループ型家庭的保育事業							
内容	<p>・区内認証保育所のうち、A型認証保育所については、認可園への移行に関して、定員設定、設備等の面で基本的に問題となる点は少ない。認証保育所の基準は基本的に認可保育所と同等に設定されているが、認証当時の基準と比較して現行の認可基準に基づき判断すると、設備面で一部改修が必要となる場合がある。その場合、認可基準に適合させるため、改修工事を行うことになるが、その場合の費用を補助することにより、円滑な移行を支援する。</p> <p>・グループ型家庭的保育室事業は、都の単独事業であり、法的には認可外保育所であるため、小規模保育所への移行を希望する事業者がいる。区としても、入園希望者について認可保育所と同一に審査、調整できるため移行を支援する。</p>							
経過	<p>平成28年4月に、A型のピノキオ幼児舎南千住園、太陽の子わかば保育園、コンビプラザ南千住保育園の3園が、認可保育園に移行した。（補助対象園は、コンビプラザ南千住保育園のみ、他2園は、工事必要箇所はなかった。）</p> <p>31年度については、移行希望についての事前協議はない。</p> <p>・グループ型家庭的保育事業については、平成30年度当初に運営事業者から小規模保育所A型へ移行の希望が示され、区として計画承認しており、平成31年4月に移行した。（フレンズ保育室、ハローフレンズ保育室）</p> <p>（2施設に対しては、床暖房工事等改修経費の一部について補助金を交付）</p>							
必要性	国は、認可外保育所の認可園への移行を積極的に推進している。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 事業者からの申請により、補助金を交付する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	区内A型認証保育所認可化移行率	42.9	42.9	42.9	42.9	100	累積移行園数/認証保育所数（H27年度）
	②	都制度グループ型家庭的保育から小規模保育への移行	0	0	100	0	100	累積移行園数/グループ型家庭的保育所数（H30年度）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	移行希望園の状況を把握し、必要な支援を行う。						

